

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第76期 第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社宮入バルブ製作所
【英訳名】	MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 憲司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 市川 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 市川 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期累計期間	第76期 第2四半期累計期間	第75期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,265,732	2,202,277	4,722,099
経常利益 (千円)	15,866	41,500	21,517
四半期(当期)純利益 (千円)	38,731	29,282	5,328
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,993,096	1,993,096	1,993,096
発行済株式総数 (株)	48,849,935	48,849,935	48,849,935
純資産額 (千円)	3,801,333	3,802,912	3,792,954
総資産額 (千円)	8,621,246	8,264,068	8,509,491
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.81	0.61	0.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	1.00
自己資本比率 (%)	44.1	46.0	44.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	228,881	197,277	68,275
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,887	19,868	7,882
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,873	124,188	27,568
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	71,785	179,174	125,953

回次	第75期 第2四半期会計期間	第76期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.92	0.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。
- 4 従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の第2波ともいえる拡大が世界中で見られ、その影響で経済活動は全般的に低調に推移しました。主要国においては4～6月は概ね大幅なマイナス成長であり、7～9月はその反動で若干のプラスに転じていますが、中国以外の主要国は依然として厳しい経済情勢が続きました。また、今後についても、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン等の根本的な対策が確立されるまで、世界経済の先行きは極めて不透明であると考えております。

このような状況のなか、当第2四半期累計期間における当社の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

財政状態

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、220百万円減少して3,652百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加53百万円および受取手形及び売掛金の増加13百万円による一方で、商品及び製品の減少313百万円によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、25百万円減少して4,611百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加29百万円および投資その他の資産その他の増加12百万円による一方で、建物（純額）の減少12百万円および機械及び装置（純額）の減少52百万円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、245百万円減少して8,264百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて、141百万円減少して2,322百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加45百万円による一方で、支払手形及び買掛金の減少91百万円および流動負債その他の減少97百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、114百万円減少して2,139百万円となりました。これは主に、債務保証損失引当金の増加5百万円による一方で、長期借入金の減少119百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、255百万円減少して4,461百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、9百万円増加して3,802百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加23百万円および自己株式の減少5百万円による一方で、四半期純利益29百万円および剰余金の配当48百万円による利益剰余金の減少18百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の44.6%から46.0%となりました。

経営成績

当第2四半期累計期間の売上高は、製品商品売上高が2,014百万円（前年同期比2.3%増）および作業屑売上高が187百万円（前年同期比36.7%減）となり、合計で2,202百万円（前年同期比2.8%減）となりました。製品商品売上高のうち、LPガス容器用弁および設備用弁は前年同期比で減少しましたが、車載用、船舶用およびバルク付属機器は前年同期比で増加しました。作業屑売上高の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全社で可能な限りの休業を実施した為に、工場の作業屑の発生が抑えられた影響によるものです。

損益面につきましては、上記のように積極的に休業を実施しましたが、製品商品売上高を若干ながら増加させることができ、また、全社的に経費削減に取り組みましたので、営業利益は38百万円（前年同期比78.2%増）、経常利益は41百万円（前年同期比161.6%増）と大幅に改善することができました。なお、四半期純利益は29百万円（前年同期比24.4%減）と前年同期比減少しましたが、これは前年においては特別利益を29百万円計上していた影響によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、53百万円増加（前第2四半期累計期間は157百万円の減少）して179百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は197百万円（前第2四半期累計期間は228百万円の減少）となりました。これは主に、売上債権の減少額83百万円、たな卸資産の減少額304百万円および助成金の受取額57百万円により増加する一方で、仕入債務の減少額91百万円、割引手形の減少額97百万円および休業手当の支払額58百万円により減少するものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は19百万円（前第2四半期累計期間は20百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入4百万円により増加する一方で、有形固定資産の取得による支出23百万円により減少するものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は124百万円（前第2四半期累計期間は91百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純増額45百万円により増加する一方で、長期借入金の返済による支出113百万円および配当金の支払額48百万円により減少するものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、44百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績は「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通りであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を一部受けております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重大な影響を与える要因に変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性について、主要原材料の黄銅材、鉄鋼材、ステンレス鋼材および鉄鋼鑄鍛造品等の原材料、人件費、外注加工費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金は、自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金は、金融機関からの長期借入を基本としております。機動的かつ効率的な資金調達をすべく、取引銀行5行と当座貸越契約、取引銀行1行と特殊当座貸越契約を締結しております。

なお、当第2四半期会計期間の末日における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,758百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は、 100株であります。
計	48,849,935	48,849,935	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	48,849,935	-	1,993,096	-	-

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
昌栄機工株式会社	大阪府大阪市西区阿波座1丁目10-8	2,311,500	4.80
清野 正廣	山形県山形市	1,377,500	2.86
宮入バルブ製作所取引先持株会	東京都中央区銀座西1丁目2番地	1,072,100	2.23
株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	1,001,000	2.08
森下 均	大阪府大阪市淀川区	715,500	1.49
阿部 五美	東京都江戸川区	700,000	1.45
阿部 敬二	東京都江戸川区	653,400	1.36
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	529,503	1.10
宮入バルブ従業員持株会	東京都中央区銀座西1丁目2番地	517,900	1.08
熊坂 荘平	福島県南相馬市	386,000	0.80
計	-	9,264,403	19.24

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 694,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,152,000	481,520	-
単元未満株式	普通株式 3,335	-	-
発行済株式総数	48,849,935	-	-
総株主の議決権	-	481,520	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式193,300株(議決権1,933個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入バルブ製作所	東京都中央区銀座西1-2	694,600	-	694,600	1.42
計	-	694,600	-	694,600	1.42

(注) 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が193,300株あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、藍監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	198,953	252,174
受取手形及び売掛金	1,975,785	1,989,458
商品及び製品	2,055,755	1,741,771
仕掛品	29,474	32,887
原材料及び貯蔵品	594,335	600,533
その他	20,298	37,386
貸倒引当金	1,377	1,377
流動資産合計	3,873,226	3,652,834
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	378,235	365,900
構築物(純額)	55,993	56,124
機械及び装置(純額)	934,006	881,037
車両運搬具(純額)	916	636
工具、器具及び備品(純額)	41,692	37,761
土地	2,441,000	2,441,000
リース資産(純額)	108,416	103,310
建設仮勘定	30,535	36,057
有形固定資産合計	3,990,795	3,921,828
無形固定資産	14,629	16,506
投資その他の資産		
投資有価証券	300,730	330,045
その他	338,209	350,953
貸倒引当金	8,100	8,100
投資その他の資産合計	630,840	672,898
固定資産合計	4,636,264	4,611,234
資産合計	8,509,491	8,264,068

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	472,153	380,940
短期借入金	2,135,000	2,140,600
1年内返済予定の長期借入金	233,882	238,892
未払法人税等	26,510	23,798
賞与引当金	41,942	41,364
その他	333,763	236,426
流動負債合計	2,463,252	2,322,021
固定負債		
長期借入金	1,115,380	996,380
再評価に係る繰延税金負債	731,471	731,471
退職給付引当金	255,888	255,809
役員退職慰労引当金	49,753	53,884
債務保証損失引当金	-	5,000
その他	100,791	96,588
固定負債合計	2,253,285	2,139,134
負債合計	4,716,537	4,461,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,993,096	1,993,096
資本剰余金	4,217	4,217
利益剰余金	197,345	178,472
自己株式	141,279	135,544
株主資本合計	2,053,379	2,040,241
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,907	64,005
土地再評価差額金	1,698,666	1,698,666
評価・換算差額等合計	1,739,574	1,762,671
純資産合計	3,792,954	3,802,912
負債純資産合計	8,509,491	8,264,068

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,265,732	2,202,277
売上原価	1,837,815	1,807,289
売上総利益	427,916	394,987
販売費及び一般管理費	1,406,091	1,356,091
営業利益	21,825	38,896
営業外収益		
受取利息	8	3
受取配当金	6,295	5,834
不動産賃貸料	2,986	2,945
スクラップ売却益	2,162	834
助成金収入	-	70,452
その他	2,450	3,209
営業外収益合計	13,902	83,279
営業外費用		
支払利息	10,096	10,893
支払手数料	3,049	-
手形売却損	4,666	3,814
休業手当	-	60,393
債務保証損失引当金繰入額	-	5,000
その他	2,048	572
営業外費用合計	19,861	80,674
経常利益	15,866	41,500
特別利益		
投資有価証券売却益	18,468	338
役員退職慰労引当金戻入額	10,725	-
特別利益合計	29,193	338
特別損失		
固定資産除却損	0	57
特別損失合計	0	57
税引前四半期純利益	45,060	41,782
法人税、住民税及び事業税	6,328	12,499
法人税等合計	6,328	12,499
四半期純利益	38,731	29,282

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	45,060	41,782
減価償却費	92,616	92,910
賞与引当金の増減額(は減少)	1,603	578
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,167	79
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35,350	4,131
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	5,000
受取利息及び受取配当金	6,303	5,837
支払利息	10,096	10,893
固定資産除却損	0	57
投資有価証券売却損益(は益)	18,468	338
助成金収入	-	70,452
休業手当	-	60,393
売上債権の増減額(は増加)	303,976	83,888
たな卸資産の増減額(は増加)	221,903	304,374
仕入債務の増減額(は減少)	154,486	91,213
未払消費税等の増減額(は減少)	18,314	54,637
割引手形の増減額(は減少)	91,574	97,562
その他	119,037	66,652
小計	220,253	216,080
利息及び配当金の受取額	6,302	5,839
利息の支払額	10,762	10,749
助成金の受取額	-	57,224
休業手当の支払額	-	58,197
法人税等の支払額	4,169	12,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,881	197,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	87,108	23,973
無形固定資産の取得による支出	200	-
投資有価証券の取得による支出	521	565
投資有価証券の売却による収入	49,942	4,671
定期預金の増減額(は増加)	17,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,887	19,868
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	168,001	45,600
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	115,980	113,990
セール・アンド・リースバックによる収入	38,500	-
自己株式の処分による収入	4,818	3,558
配当金の支払額	95,990	48,057
その他	7,475	11,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,873	124,188
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	157,895	53,220
現金及び現金同等物の期首残高	229,680	125,953
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 71,785	1 179,174

【注記事項】

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、従業員の経営参画意識の高揚と企業価値向上に係るインセンティブの付与および福利厚生充実を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「本制度」という。)の導入を決議しております。

1. 取引の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) および2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が「宮入バルブ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に本持株会に時価で売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は以下のとおりであります。

前事業年度末	帳簿価額	37,049千円、	株式数	228,700株
当第2四半期会計期間末	帳簿価額	31,314千円、	株式数	193,300株

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末	42,952千円
当第2四半期会計期間末	39,312千円

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	458,625千円	361,063千円

2 当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約、取引銀行1行と特殊当座借越契約を締結しております。

当座貸越契約、特殊当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額、特殊当座借越契約の総額	1,396,000千円	1,365,000千円
借入実行残高	1,233,000千円	1,282,600千円
差引額	163,000千円	82,400千円

なお、特殊当座借越契約については財務制限条項が付されております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当	121,136千円	116,670千円
賞与引当金繰入額	9,015千円	7,774千円
退職給付費用	9,577千円	3,595千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,625千円	12,006千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	144,785千円	252,174千円
預入期間が3か月を超える定期性預金	73,000千円	73,000千円
現金及び現金同等物	71,785千円	179,174千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	96,310	2	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額2円は、普通配当1円と記念配当1円(創立70周年記念配当)によります。

2. 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金599千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	48,155	1	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金228千円が含まれておりま
す。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後と
なるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社の主たる事業は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売等の単一セグメントであるため、記載を
省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	0円81銭	0円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	38,731	29,282
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	38,731	29,282
普通株式の期中平均株式数(株)	47,876,294	47,942,568

(注) 1. 従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式(前第2四半期累計期間期中平均株式数279,032株、当
第2四半期累計期間期中平均株式数212,758株)は、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数
の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社宮入バルブ製作所

取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 関端 京夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 新太郎 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合には、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定的結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告

書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。